

# シリーズ 介護保険

## 介護サービス



### 問

介護サービスをうけるつもりはないので介護保険料を納めたくないんですけど？

### 答

介護サービスをうける、うけないにかかわらず、介護保険料は必ず納めなければなりません。介護保険は、保険料などを財源として高齢者の介護を社会全体で支えあつていく制度です。ですから、保険料を納めない人がいると介護保険の運営ができなくなり、支えあいのしくみが成り立たなくなってしまう。加入者みなさんには、介護が必要となったとき、介護保険からの給付をうける権利があると同時に、保険料を支払う義務があるのです。

※特別な理由もなく保険料を滞納している人には、次のような滞納措置がとられます。

- ・利用している介護サービスの費用をいったん全額支払わなければならない場合があります。
- ・介護サービスを利用することになったとき、納めていない期間に応じて介護保険による給付の割合を9割から7割に引き下げたり、利用者負担が一定額を超えたとき、越えた分について払い戻される高額介護サービス費をうけられない場合があります。

### 問

保険料を納めているので、介護サービスは無料でうけられるんですよね？

### 答

いいえ。医療保険で医療をうけたとき、一定の割合の利用者負担があるように、介護保険でも介護サービスに要した費用の原則1割を利用者が負担することになります。

#### ●相談・問い合わせ

- ・介護保険料に関すること  
国保医療係 ☎23・1130
- ・介護保険制度に関すること  
介護保険係 ☎23・1158
- ・介護サービスの  
苦情に関すること  
国民健康保険団体連合会  
☎083・995・1010

## 環境に優しい電話帳

NTTでは、2月より順次、新しい電話帳をお届けし、現在お使いになられている電話帳と交換させていただきます。

地球環境問題に関する取り組みとして、紙資源の節約に取り組みしており、回収した古い電話帳については、リサイクルし、再生しております。

※配達当日にご不在の場合、別途回収に伺います。

#### ●問い合わせ

タウンページセンター  
☎0120・324182

## 4月からお米の表示が変わります

平成11年7月のJAS法の改正で、全ての飲食料品へ基準(品質表示基準)に基づく「表示」をすることが義務付けられました。お米の表示は、4月1日から業者自らの責任で法律で決められた表示を行います。

### 何が表示されるの？

「名称」、「原料玄米」、「内容量」、「精米年月日」、「販売業者または精米工場のいずれかの氏名(名称)、住所、電話番号」が表示されます。

## 監視体制は？

JAS法の下で、食糧事務所と県は巡回による点検等による監視を行い、不適正な表示を行う業者に対しては、法律に定められた措置をきちんと行います。

#### ●問い合わせ

山口食糧事務所秋支所(業務課)  
☎0838・22・0955

## 離職された方のために、県・市町村離職者緊急対策資金

#### ●貸付対象者

- ①県内に1年以上居住する人
- ②離職時の事業所に1年以上勤務していた人
- ③離職を余儀なくされた勤労者で離職後1年以内の人
- ④現に離職しており、かつ、求職活動を行っている人

#### ●資金使途

大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養・災害資金、一般生活資金

#### ●貸付限度額

70～150万円

#### ●償還期間

3～6年以内

#### ●貸付利率

年1・5%

#### ●保証人等

連帯保証人2名と保証料年0・5%

#### ●その他詳細については問い合わせのこと

申し込み 取扱い金融機関  
問い合わせ 市商工観光課  
☎23・1136

## 2001年 初日仰拝 飯盛山 結の会

- とき 1/1(月)
- 6・30集合(上川西大神宮)
- ところ 飯盛山
- 内容 登山、初日仰拝(7・30頃)、記念植樹など

※なるべく軽装でご参加ください。

#### ●問い合わせ

川崎正美 ☎22・1833

12月1日号広報3ページ「ゴミが変わる」の表中に誤りがありました。お詫びして左記表のとおり訂正します。

ゴミの種類	主なゴミの例	収集回数	ゴミの出し方	主な変更等
燃えるゴミ	生ゴミ、木くず、紙くず、プラスチック類など	週2回	指定袋	従来の紙袋から半透明のポリ袋に変更します。
資源ゴミ	古紙・古布	週2回	ヒモかけ梱包	
	ビン	①新聞紙、②雑誌、チラシ ③ダンボール、 ④紙パック、⑤古着など	ビン専用コンテナ 3色分別	資源ゴミステーションは、30～50階層程度で設置します。
ペットボトル	缶	①無色のビン、 ②茶色のビン、 ③その他のビン	缶専用コンテナ (青色)	
	ペットボトル	アルミ缶、スチール缶 (ビール缶、ジュース缶、菓子缶、海苔缶、茶缶など)	ペットボトル専用コンテナ (黄色)	
燃えないゴミ	ジュース、酒などの飲料用、または廃油用のものに燃える	金属類、ガラス類、陶磁器、小型家電など	指定袋	半透明のポリ袋
粗大ゴミ	家具、家電製品など	年4回		収集回数が増えます(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは収集しません)
有害ゴミ	乾電池	拠点回収	市役所・出張所	

#### 訂正箇所